

## 第10回江北町における義務教育のあり方検討会報告

### 1. 第10回検討会要点

#### ○基本構想（案）について

- 子どもの落ち着けるスペースの記載  
→P7の③多目的教室等に項目を追加する
- 玄海町のように教育委員会を学校内に設置することは考えていないか？  
施設面の修繕・工事等での出入りが多いので、学校内であった方が効率がよいのではないだろうか。  
→令和5年度以降の検討事項とする  
※江北町は学校と離れすぎていないので、その分のスペースを設けるのであれば、別の教育的なスペースに注力する方が良い
- 休憩室の定義  
→⑤管理系施設であるため、職員のための休憩室とする
- 教育理念に「知」、「徳」があるが、「体」が入っていない  
→事務局で「体」の文言を追加する  
事務局に一任する形となった